



(出典：東京都保健保健局)

# 施術所で対応すべきことは？

**基本的には全鍼師会HPに掲示されている新型コロナウイルス感染防止ガイドライン（第六版）を見て下さい。**

もし患者さんで疑わしい症例は基本的には相談センターにつながりますが、上気道炎等で来院する患者さんも多く、実際は区別がつきにくいと思います。

よって、標準予防策での対応が大切です。基本的には飛沫感染、接触感染が主要な感染経路ですので日常臨床でそれらの感染対策を徹底する事がそのまま新型コロナ感染症対策となります。

マスクは通常の診療ではサージカルマスクが良いです。

# 院内感染対策のポイントは？

## 飛沫感染対策のポイント

発熱や咳嗽のある患者さんには全員サージカルマスク着用して頂き、待合室でも他の患者となるべく間をあける。もしくは時間的分離（最後の枠にするなど）を行う。

## 接触感染のポイント

来院患者すべてに入室時にアルコールによる手指消毒に協力して頂く。ドアや椅子のひじ掛け、受付カウンターなど多くの患者が触れる場所は高頻度にアルコールによる清拭を行う。医療者は患者の診察毎にアルコール製剤もしくは流水による手洗いなど十分な手指衛生を行う。

## 熱発患者が予約なしに来た場合

予約なしに来院した感染症疑いのある患者は、すぐに断って下さい。もし来院した場合は、他の患者さんと接触しないように場所を移す。また、当人が触った場所はアルコールでの消毒が必要です。

# 診察した患者が後に新型コロナウイルス感染症であると判明した場合、医療者は濃厚接触者として診療を休む必要は？

新型コロナ陽性者が発生した医療機関・施設の従事者、適切に感染予防策を講じていれば「濃厚接触者」ではないと厚労省が指針を提示しました。（12月8日に事務連絡「医療機関、高齢者施設等の検査について」を参照）医療従事者等が適切な感染予防策を講じていれば「濃厚接触者」には該当せず、14日間の健康観察（業務停止）などの対象になるものではありません。「濃厚接触者に該当しない医療・介護従事者に対して幅広く検査を実施する」場合には、当該検査対象者は「濃厚接触者」に該当せず、引き続き、業務に従事することが可能です。ただし接触後は健康観察を十分に行い発熱や咳嗽が出現した場合はいったん休職して保健所と相談の上、PCR検査を含めた検査を受けて下さい。「濃厚接触者」に該当するか否かは、陽性者の行動歴等を勘案して保健所の判断にゆだねて下さい。

# 新型コロナウイルスに感染した、または感染を疑われる軽症患者さんの家族への注意点は？

- ・できる限り病人とは別の寝室やバスルームを使う。
- ・同じ部屋にいる時は、病人もそうでない人もマスクを着用。
- ・全員がしっかり手洗いをし、咳等をする時は適切にマナーを守る。
- ・病人は、ペットとの接触はできるだけ避ける。

新型コロナウイルスが動物にも、もしくは動物からも感染するかはまだ不明でおそらく家庭のペットの場合は問題がないと思われるが、アメリカ疾病対策センターは念のため避けた方がよいと推奨しています。

- ・ドアノブ、キーボード、キッチンカウンター、浴室の備品等、よく触れる場所は常に清潔にする。体液をキレイに掃除するのはもちろん、その際は手袋とマスクを着用すること。衣類もこまめに洗濯すること。
- ・病人の症状を観察し、医療関係者の指示に従うようにすること。

